1977 新玉川線開通 **78 79**

80

81

82

83

84

86

90

91

95

駅前通りにヤエザクラ植樹 →1面

凡例 主に商店街について: 斜体文字 主に住宅地について:正体文字 商店街・住宅地共通:網かけ文字

長谷川美術館開館→3

中央通りをサザエさん通りと改称→1 桜新町商店街、モデル商店街に指定→1

89 深沢八丁目無原罪特別保護区に指定→5

92 長谷川町子美術館と改称→3

桜新町親和会、土地・建物を区に寄贈→2

93 吞川親水公園竣工→④

駅前通り(都道)修景事業着手→1

駅前通川(都道)修景事業完成→1

97 湧水保全重点地区に指定→5

サザエさん通り電線地中化工事着手→1

2000

99

06

10

サザエさん通り雷線地中化工事完成→1 サザエさん通り歩道拡幅工事着手-*1

02 「呑川親水公園」地域風景資産に選定→⑥ サザエさん通り歩道拡幅工事完成→1

03 桜新町区民集会所開設→②

商店街修景工事着手→1

04 商店街修景工事完成→1)

商店街事業完成イベント開催→1

05 東大通り(玉川通り~深沢高校)歩道拡幅工事完了

07 桜新町 1 丁目緑地開設→4

08 「旧・新町住宅地の桜並木」地域風景資産に選定→⑥

09 深沢の杜緑地開設→4)

11 桜新町さくらっ子公園開設→4

サザエさん一家の銅像誕生→1 面

13 新町住宅地分譲開始 100 周年

①駅前通り(都道)・サザエさん通り(区道)が美しく快適になりました。「サザエさん」がモチーフになっています。

1988 (昭 63) 年に桜新町商店街がモデル商 店街に指定され、その後、駅前通り(都道) やサザエさん通りの電線の地中化・サザエさ ん通りの歩道拡幅、区のショッピング・プロ ムナード整備事業による道路のカラー舗装

化、装飾灯・モニュメント の設置などが行われ、2004

(平16) 年に完成しました。











②桜新町親和会が土地・建物を区に寄贈し、桜新町区民集会所ができました。

1992年に桜新町親和会は、同会が保有し、ひなづる保育園や町会の事務所のあった現在の桜新町 区民集会所の土地・建物の一切を「地域の文化発展に貢献する施設」の建設を条件に世田谷区へ寄 贈し、契約書を交わしました。

この土地・建物は、新町住宅地の分譲時に東 京信託株式会社が所有し、販売拠点や倶楽部と して利用していたものを1926 (大15) 年8月に 社団法人として認可された親和会(当時の名称) が 1927 (昭 2) 年に購入したものです。

寄贈後、計画策定、建設工事を経て 2003 年に 桜新町区民集会所が竣工しました。

なお、ひなづる保育園は、1951 (昭 26) 年に 行政の要請を受けて開設、1998(平10)年まで 運営され、その後、なのはな保育園(用賀1丁 目) に引き継がれました。



ました。

3長谷川美術館が開館しました。 (現 長谷川町子美術館)

1985 年に長谷川美術館が開館、その 後、長谷川町子さんの逝去後、1992年に 長谷川町子美術館と改称しました。

http://hasegawamachiko.jp/







(通称サザエさん公園) →関連記事4面に掲載



新町住宅地のほぼ中央に位置した旧若尾璋八邸、現在 の無原罪聖母宣教女会の庭園は、特別保護区(世田谷区 みどりの基本条例に基づく特別に保全する必要がある樹 林地等)として1989年に指定されました。春、夏、秋の 指定日に公開されています。保護区内の池の湧水を守る ため、1997年には深沢8丁目の全域と7丁目の一部が湧 水保全重点地区に指定されました。

5深沢八丁目無原罪特別保護区が指定され

6地域風景資産に選定されました。

世田谷区風景づくり条例に基づいて、2002年の第1回 選定で呑川親水公園、2008年の第2回選定で旧・新町住 **宅地の桜並木**が選定されました。

周辺では、清明亭(深沢高校内)、松林と大欅のある新 **町公園**(桜新町2丁目)も選定されています。

0

IJ

工

さ

IJ

 \mathcal{O}

整